

## TD 勉強会 情報 13

TW Crossroads 12/4/2002

### DOT Extends Comment period For GDS Rules

#### 米国運輸省、GDS ルール改定案のコメント期限延長

DOT は、GDS ルール改定案に対する利害関係人のコメント提出期限を、60 日間延長し、来年 3 月 16 日とする決定を行った。

これは、ASTA と 12 の旅行社および Sabre, Galileo, Amadeus と National Business Travel Association が期限延長を要望していたもので、( CO、NW、Orbitz は反対していたが、)

DOT は、コメント提出者により十分な検討時間を与える必要があるとして、延長に踏み切ったものである。

DOT の分厚い Proposed Rulemaking は、11 月 12 日に出されている。

The PhoCusWright Channel 4 December 2002

### Expedia's \$5 Per Ticket Fee Likely To Go Unnoticed

#### エクスペディアも \$ 5 のサービス・フィー導入

導入しないと公言していた Expedia は、ついに航空券当たり \$ 5 のサービス・フィーの徴収を開始した。これは、1 年前にフィーを導入した Orbitz に続くもので、パッケージ商品のエアの発券には適用されない。

今回の **Expedia** の徴収開始は、1 年前の **Orbitz** の時とは大きく違って、殆ど注目されずに、ス  
ンナリと受け入れられる模様。 その理由として **Travel Weekly** は、以下を挙げている。

- ① **Orbitz** ケースでは、エアライン **Web** サイトで、手数料無しで航空券の購入が出来たにも拘  
わらず、フィーの導入後も取扱高は下がっていない。
- ② オンライン旅行社に対する 2001 年のエアラインのコミッションカット以来、旅行社はフィー  
の導入の方向に傾いている。
- ③ 伝統的オフライン旅行社は、既に \$ 20 のサービス・フィーの徴収が一般的となっている。  
それと比較すると、**Orbitz** と **Expedia** の \$ 5 は、安いものである。  
(**Orbitz** は、創立メンバー・キャリア以外の航空券は、\$ 10 徴収している。)
- ④ オンライン旅行社は、ブランディング、取り扱う商品、カスタマー・サービス何れもフィー  
を徴収するに足るものを確立している。

フィーを徴収していない大手では **Travelocity** があり、今後の動向が注目されている。

**Travelocity** の場合、同額 \$ 5 のフィーを導入すると、2003 年の 1 年間で \$ 50M (≒60 億円)  
の追加収入になると言われている。

情報 13 ( 以 上 )